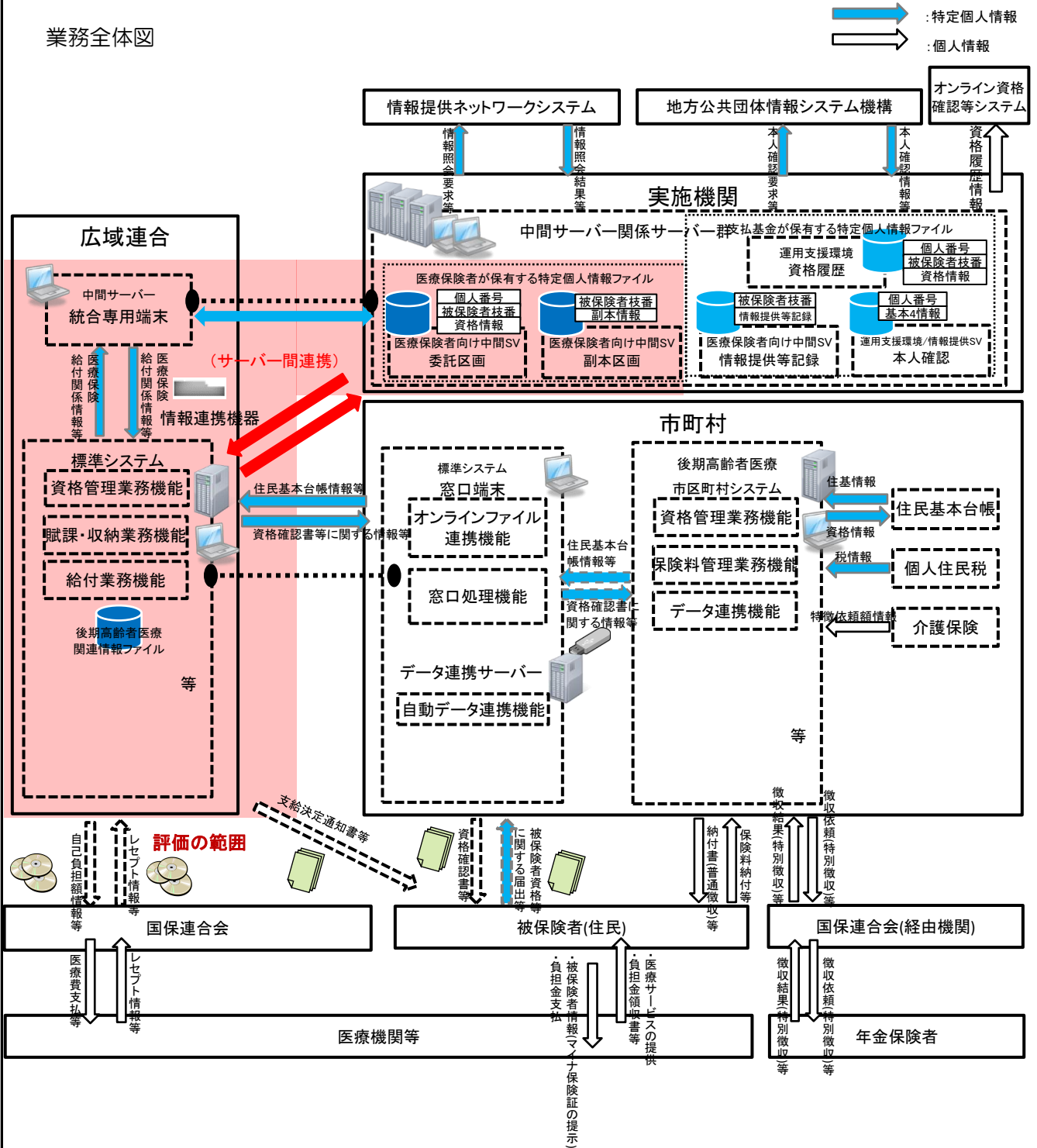


(別添1) 事務の内容

業務全体図

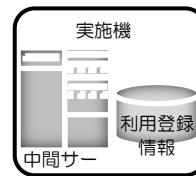


（１）被保険者証の即時交付申請

住民

窓口端末 1-6

高齢者医療担当課



 :個人番号又は符号
 :個人番号以外の情報

マイナ保険証
利用登録解除依頼

マイナ保険証の
利用登録情報

被保険者資格等に関する届出
等

1-①

1-②

1-③

資格確認書等

1-⑧

窗口端末

被保険者資格等に関する届出情報（個人番号）

オンライン処理

1-4

1-⑤

資格確認書に関する情報

標準システム

関連情報ファイル

Page 10 of 10

(備考)

1. 資格管理業務

(1)被保険者資格等情報の取得、(2)被保険者資格の異動、資格確認書等の交付

- 1-①市町村の後期高齢者医療窓口において、住民から個人番号が記入された被保険者資格に関する届出を受け付ける。
- 1-②市町村において、届出書等に記載された個人番号の確認を行う。
- 1-③市町村の窓口端末に、個人番号を含む申請事項を登録する。
- 1-④市町村の窓口端末に登録された申請事項は、個人番号と併せて広域連合の標準システムに登録されることで、当該住民に対して資格取得がされる。
- 1-⑤広域連合の標準システムでは、市町村において登録された「市町村と同一の宛名番号」に紐付けして「個人番号」が管理される。
- 1-⑥市町村の窓口端末において、広域連合の標準システムに登録された資格情報を取得する。
- 1-⑦市町村では、市町村の窓口端末に表示した情報を確認し、資格確認書等の発行を行う。
- 1-⑧資格確認書等を交付する。

※宛名番号、世帯番号、被保険者番号について

- ・宛名番号及び世帯番号は、各市町村がそれぞれ設定している既存の番号であり、広域連合は構成市町村のそれぞれの宛名番号及び世帯番号を市町村コードとともに保有・管理している。宛名番号及び世帯番号で管理している情報は、主に住民基本台帳関係の情報や資格の得喪に関する情報である。
- ・被保険者番号は各広域連合がそれぞれ設定している既存の番号であり、市町村は所属している広域連合の被保険者番号を保有・管理している。
被保険者番号で管理している情報は、主に資格の内容や保険料の賦課・徴収、給付に関する情報である。
- ・広域連合及び市町村は、宛名番号、世帯番号、被保険者番号をそれぞれ個人番号と紐付けして保有・管理している。

※オンライン処理について

- ・オンライン処理とは、市町村に設置された市町村の窓口端末のWebブラウザーに表示される広域連合の標準システムの画面を経由して、被保険者からの申請情報の登録、保険料台帳の内容確認、各業務の帳票出力等に使用し、広域連合の標準システムを画面操作することを指す。

※オンラインファイル連携機能について

- ・オンラインファイル連携機能とは、市町村の窓口端末のWebブラウザーを用いて、各種ファイルを広域連合の標準システムサーバーに送信する機能と、広域連合の標準システムサーバー内に格納されている各種ファイルや帳票等を市町村の窓口端末に配信する機能のことをいう。

※自動データ連携機能について

- ・自動データ連携機能とは、決まった時間に市町村のデータ連携サーバーに格納してある各種ファイルを広域連合の標準システムサーバーに送信する機能と、広域連合の標準システムサーバー内に格納されている各種ファイルや帳票データ等を市町村のデータ連携サーバーに配信する機能のことをいう。

※情報連携機器

- ・情報連携機器とは、外部記録媒体の代替する機器であり、分離されたネットワークの端末間で、セキュアにデータを受け渡すことのできる機器

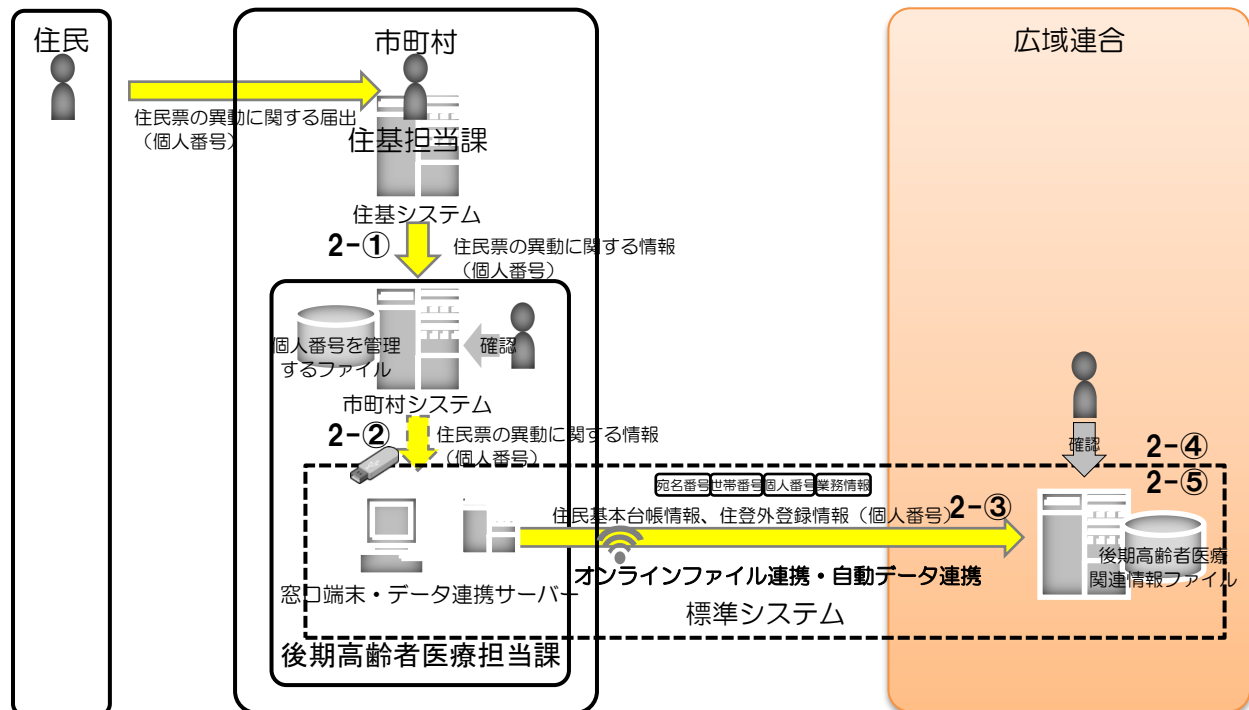
※被保険者枝番の取得の流れは、「4. 加入者情報作成」に記載。

※中間サーバーへの被保険者資格情報の登録は、「5. 副本作成」に記載。

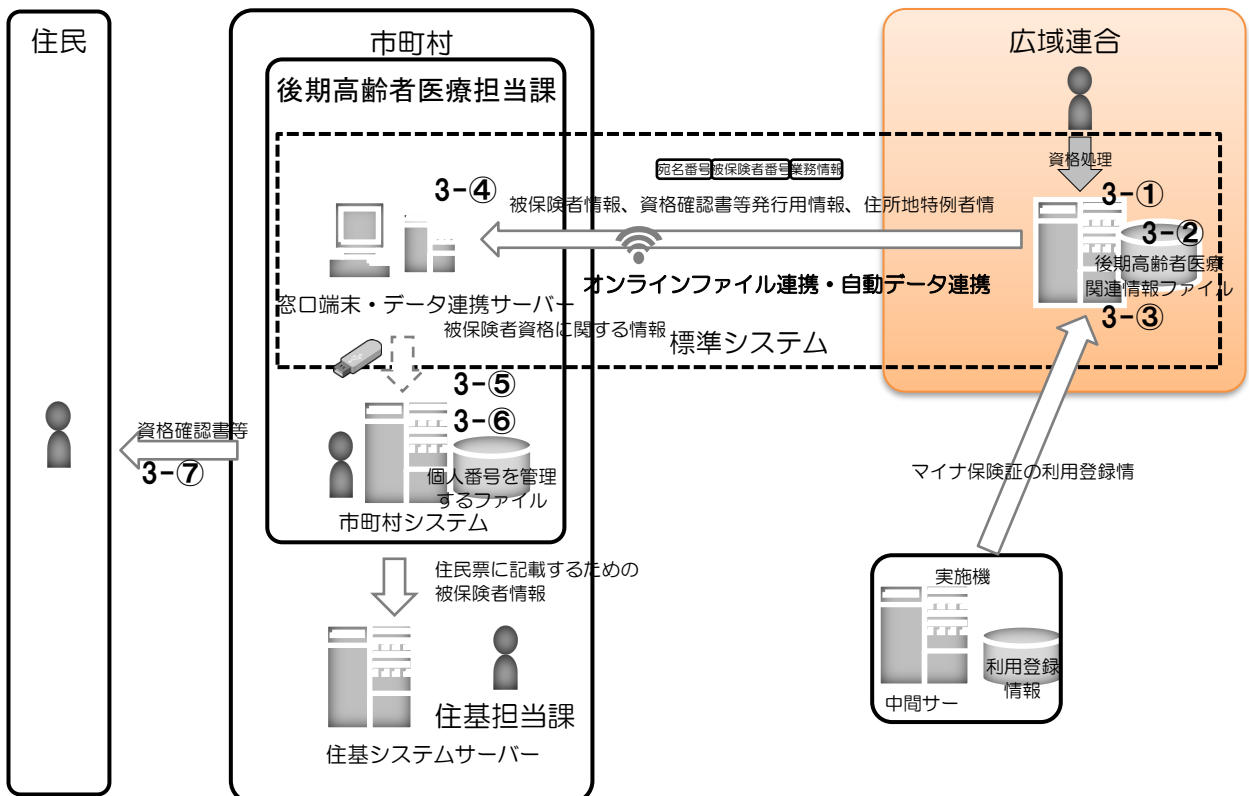
※情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会は、「6. 情報照会」に記載。

※地方公共団体情報システム機構からの個人番号入手の流れは、「7. 地方公共団体情報システム機構からの個人番号入手」に記載

(1)被保険者資格等情報の取得



(2)被保険者資格の異動、資格確認書等の交付



(備考)

(1) 被保険者資格等情報の取得

- 2-①後期高齢者医療市町村システム(以下「市町村システム」という。)は、住基システムから住民票の異動に関する情報の移転を受け、市町村システムに更新する。
- 2-②市町村システムから、被保険者と世帯員及び被保険者以外の年齢到達予定者についての住民票の異動に関する情報等を電子記録媒体等に移出し、市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーに移入する。
- 2-③市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーから、広域連合の標準システムに、個人番号を含む「住民基本台帳情報」及び「住登外登録情報」が送信される。
- 2-④広域連合の標準システムでは、送信された「住民基本台帳情報」及び「住登外登録情報」に基づいて、同システムの当該情報を更新する。
- 2-⑤広域連合の標準システムでは、市町村から送信された当該情報に含まれる「市町村と同一の宛名番号」に紐付けして「個人番号」が管理される。

(2) 被保険者資格の異動、資格確認書等の交付

- 3-①(2)において市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーから広域連合の標準システムに送信された「住民基本台帳情報」及び「住登外登録情報」により、広域連合は住民票の異動や年齢到達等を把握し、広域連合の標準システムにおいて被保険者資格の取得・喪失・資格要件の変更に関する処理を行う。
- 3-②広域連合の標準システムでは、「市町村と同一の宛名番号」と「個人番号」に、さらに「被保険者番号」が紐付けられる。
- 3-③市町村の窓口端末による即時異動分を含めて、広域連合の標準システムに「被保険者情報」等が作成される。
- 3-④広域連合の標準システムから市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーに、「被保険者情報」等を配信する。
- 3-⑤市町村では、市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーから「被保険者情報」等を電子記録媒体等に移出し、市町村システムに移入する。
- 3-⑥市町村システムでは、移入された「被保険者情報」等に基づいて、同システムの当該情報を更新する。
市町村では、すでに「宛名番号」に紐付けして「個人番号」が管理されているため、そこに「被保険者番号」を紐付けして管理される。
- 3-⑦資格確認書等を作成して交付する。

※被保険者枝番の取得の流れは、「4. 加入者情報作成」に記載。

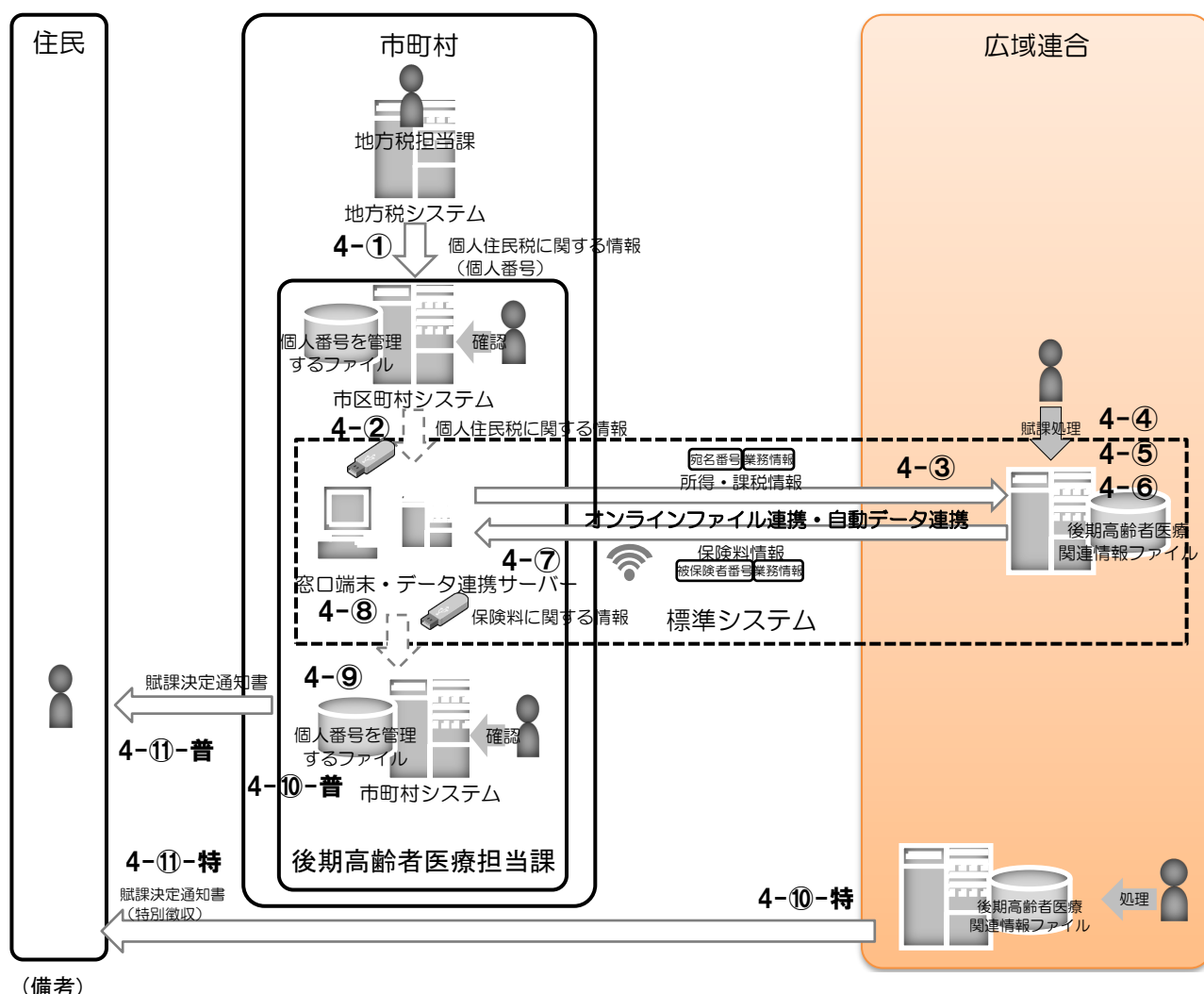
※中間サーバーへの被保険者資格情報の登録は、「5. 副本作成」に記載

※情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会は、「6. 情報照会」に記載

※地方公共団体情報システム機構からの個人番号入手の流れは、「7. 地方公共団体情報システム機構からの個人番号入手」に記載

2 賦課・収納業務

(1) 保険料賦課



2. 賦課・収納業務

(1) 保険料賦課

- 4-①市町村システムは、地方税システムから個人住民税に関する情報の移転を受け、市町村システムに更新する。
- 4-②市町村システムから個人住民税情報を電子記録媒体等に移出し、市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーに移入する。
- 4-③市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーから、広域連合の標準システムに、「所得・課税情報」が送信される。
- 4-④広域連合の標準システムでは、送信された「所得・課税情報」に基づいて、同システムの当該情報を更新する。
- 4-⑤広域連合の標準システムにおいて、保険料賦課の処理を行う。
- 4-⑥広域連合の標準システムに「保険料情報」が作成される。
- 4-⑦広域連合の標準システムから市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーに、「保険料情報」等を配信する。
- 4-⑧市町村では、市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーから「保険料情報」等を電子記録媒体等に移出し、市町村システムに移入する。
- 4-⑨市町村システムでは、移入された「保険料情報」等に基づいて、同システムの当該情報を更新する。

普通徴収の場合

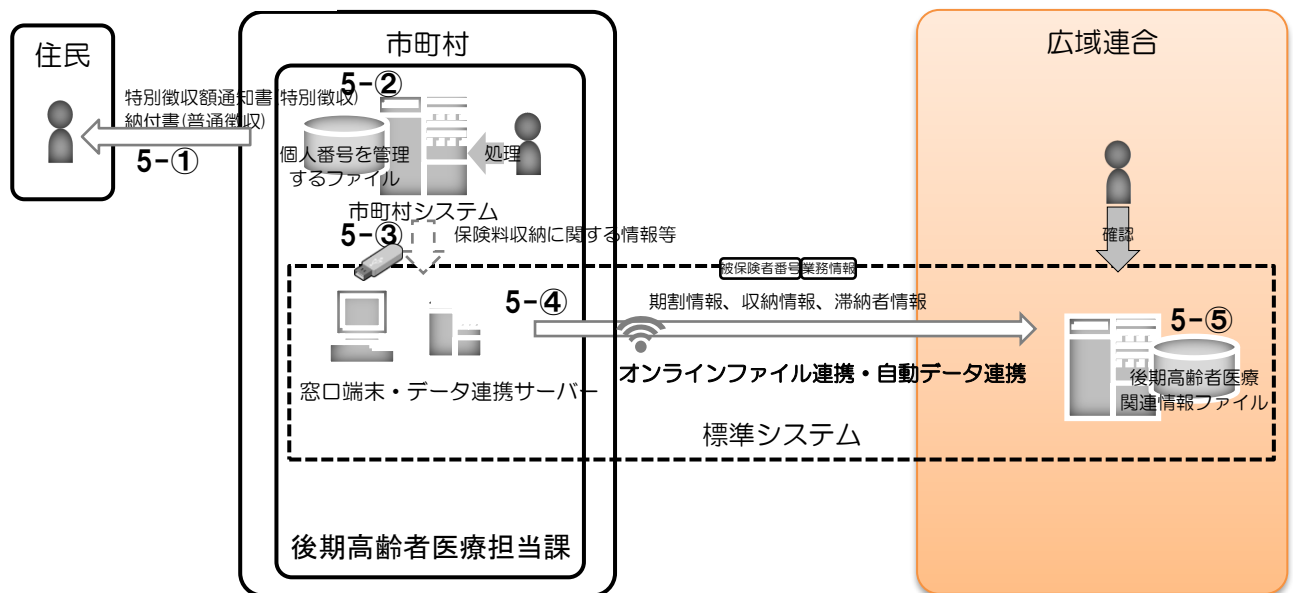
- 4-⑩-普 市町村システムでは、必要に応じて該当する通知書等を発行する。
- 4-⑪-普 通知書等を交付する。

特別徴収の場合

- 4-⑩-特 広域連合では、必要に応じて該当する通知書等を発行する。
- 4-⑪-特 通知書等を交付する。

※情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会は、「6. 情報照会」に記載。

(2) 保険料収納管理
(普通徴収の場合)



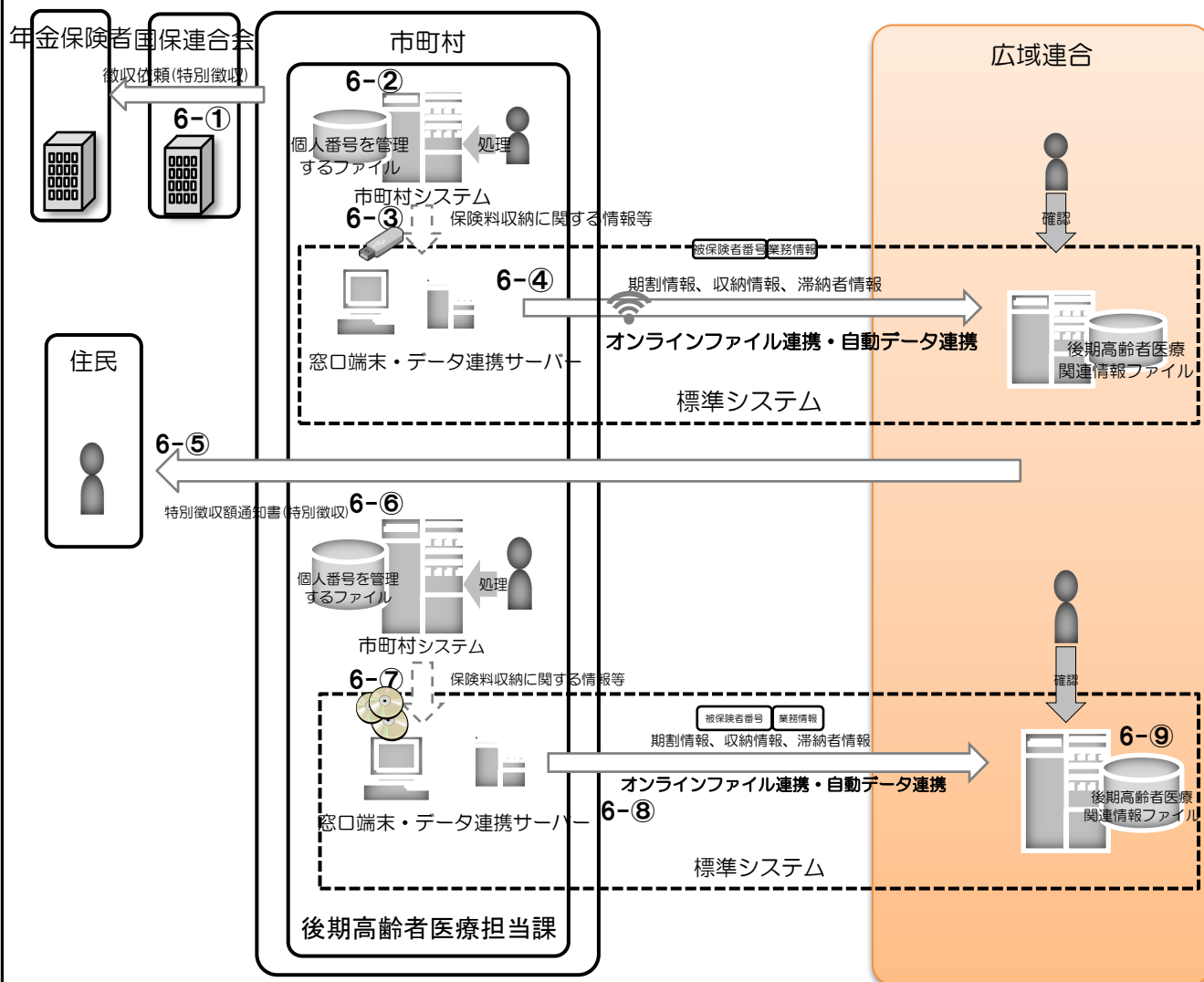
(備考)

(2) 保険料収納管理

- 5-①市町村で、保険料の徴収方法と納期を決定し、「特別徴収額通知書」や、「納付書」の交付を行い、保険料の徴収を行う。
- 5-②市町村システムにおいて、保険料の賦課及び徴収の実施状況に関するデータ管理を行う。
- 5-③市町村システムから、保険料収納に関する情報等を電子記録媒体等に移出し、市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーに移入する。
- 5-④市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーから、広域連合の標準システムに「期割情報」及び「収納情報」、「滞納者情報」が送信される。
- 5-⑤広域連合の標準システムでは、送信された「期割情報」及び「収納情報」、「滞納者情報」に基づいて、同システムの当該情報を更新する。

※情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会は、「6. 情報照会」に記載。

(2) 保険料収納管理 (特別徴収の場合)



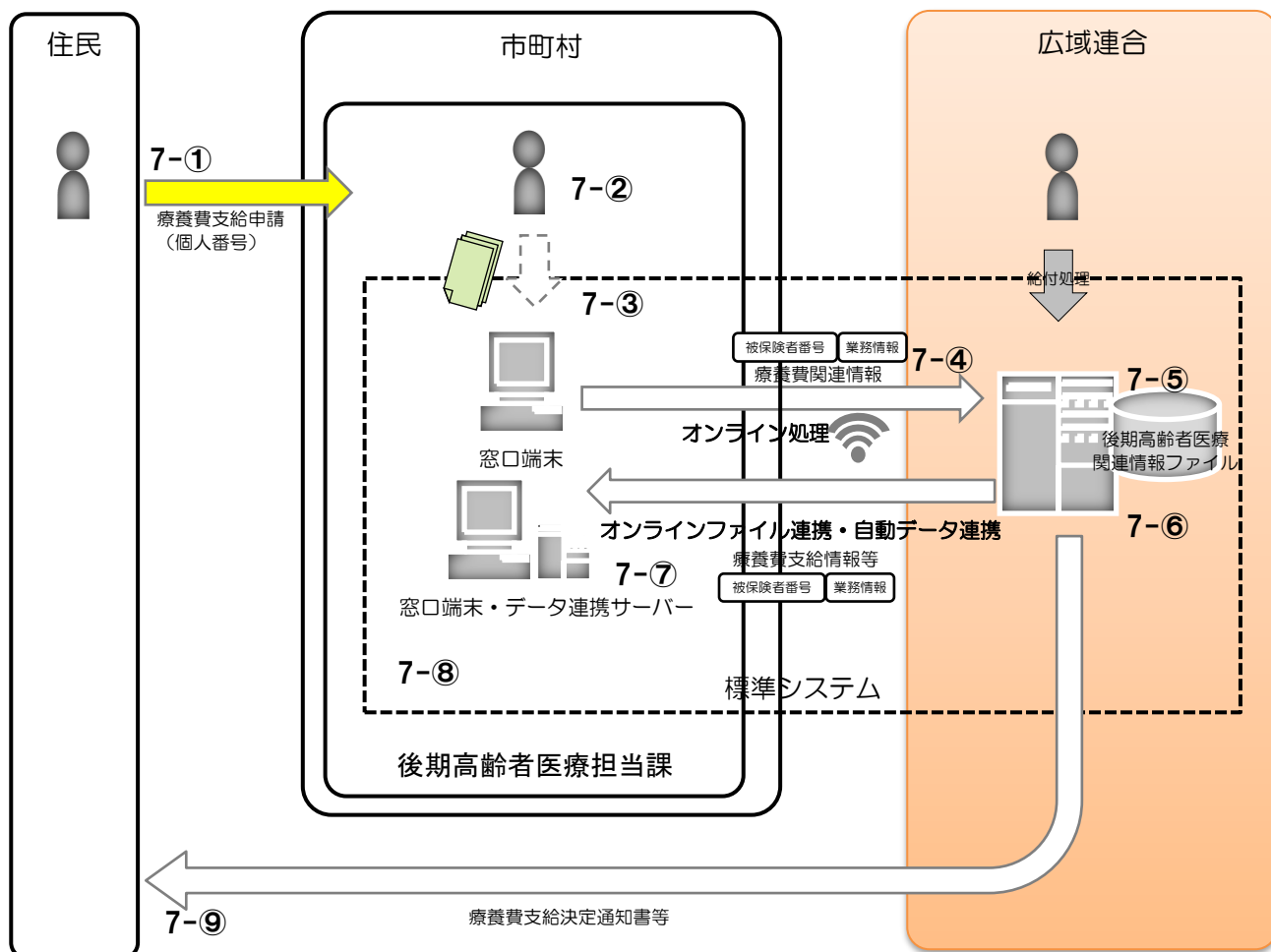
(備考)

(2) 保険料収納管理 (特別徴収の場合)

- 6-1 市町村で、保険料の徴収方法と納期を決定し、国保連合会を経由して年金保険者に対して徴収を依頼し、保険料の徴収を行う。
- 6-2 市町村システムから、保険料の期割に関する情報等を電子媒体等に移出し、市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーに移入する。
- 6-3 市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーから、広域連合の標準システムに「期割情報」が送信される。
- 6-4 広域連合の標準システムでは、送信された「期割情報」に基づいて、同システムの当該情報を更新する。
- 6-5 広域連合で、「賦課決定通知書」とあわせて「特別徴収額通知書」を発行し、交付する。
- 6-6 市町村システムにおいて、保険料の賦課及び徴収の実施状況に関するデータ管理を行う。
- 6-7 市町村システムから、保険料収納に関する情報等を電子媒体等に移出し、市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーに移入する。
- 6-8 市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーから、広域連合の標準システムに「期割情報」及び「収納情報」、「滞納者情報」が送信される。
- 6-9 広域連合の標準システムでは、送信された「期割情報」及び「収納情報」、「滞納者情報」に基づいて、同システムの当該情報を更新する。

※情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会は、「6. 情報照会」に記載。

3. 給付業務



(備考)

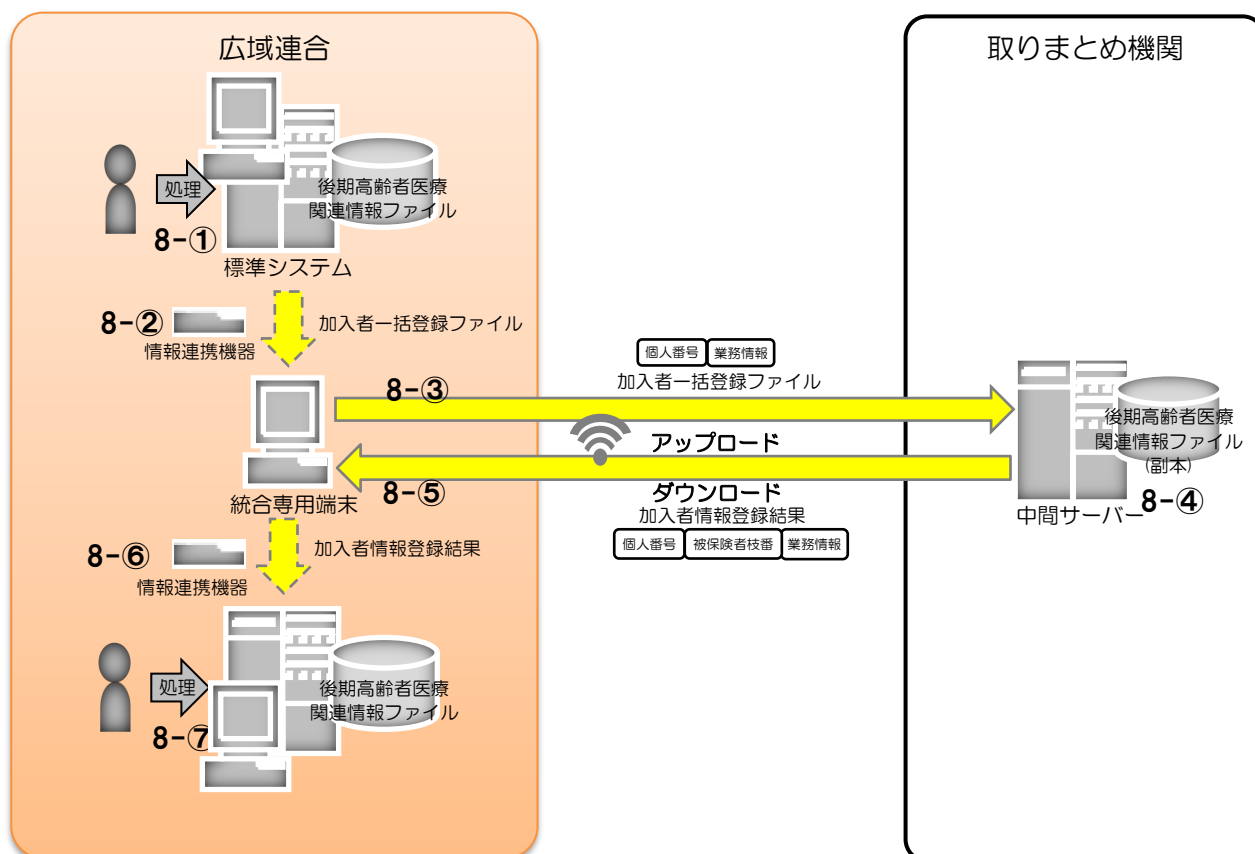
3. 給付業務

- 7-①市町村の後期高齢者医療窓口において、被保険者から個人番号が記入された療養費支給申請に関する届出を受け付ける。
- 7-②市町村において、届出書等に記載された個人番号の確認を行う。
- 7-③市町村の窓口端末に、申請事項を登録する。
- 7-④市町村の窓口端末から、広域連合の標準システムに、「療養費関連情報」が送信される。
- 7-⑤広域連合の標準システムでは、送付された「療養費関連情報」に基づいて、同システムで療養費の支給決定処理を行う。
- 7-⑥広域連合の標準システムに「療養費支給決定通知情報」等が作成される。
- 7-⑦広域連合の標準システムから市町村の窓口端末またはデータ連携サーバーに、「療養費支給情報」等を配信する。
- 7-⑧市町村において、市町村の窓口端末に表示した情報を確認する。
- 7-⑨療養費支給決定通知書等を発行し交付する。

※中間サーバーへの給付関係情報の登録は、「5. 副本作成」に記載。

※情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会は、「6. 情報照会」に記載。

4. 加入者情報作成(「1. 資格管理業務」に付随する事務) ※統合専用端末連携の場合

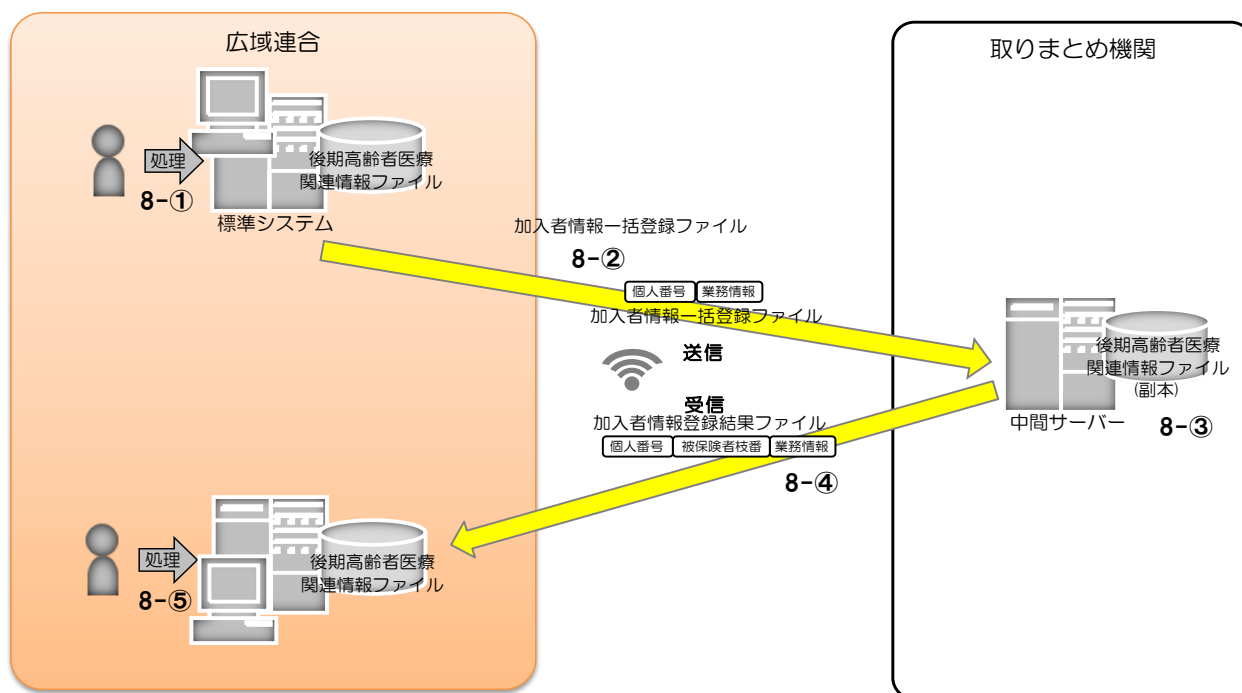


(備考)

4. 加入者情報作成(「1. 資格管理業務」に付随する事務)

- 8-①一括処理で被保険者及び世帯構成員の個人情報を抽出し、加入者情報一括登録ファイルを作成する。
- 8-②広域連合の標準システムから加入者情報一括登録ファイルをダウンロードし、統合専用端末へ情報連携機器で移送する。
- 8-③統合専用端末から中間サーバーへ加入者情報一括登録ファイルをアップロードする。
- 8-④中間サーバーで加入者情報一括登録ファイルの取込処理、及び被保険者枝番の生成処理が行われ、被保険者枝番及び処理結果が加入者情報登録結果ファイルに出力される。
- 8-⑤中間サーバーから統合専用端末へ加入者情報登録結果ファイルをダウンロードする。
- 8-⑥統合専用端末から加入者情報登録結果ファイルを広域連合の標準システムへ情報連携機器で移送してアップロードする。
- 8-⑦一括処理で加入者情報登録結果ファイルを取り込む。

4. 加入者情報作成(「1. 資格管理業務」に付随する事務) ※サーバー間連携の場合

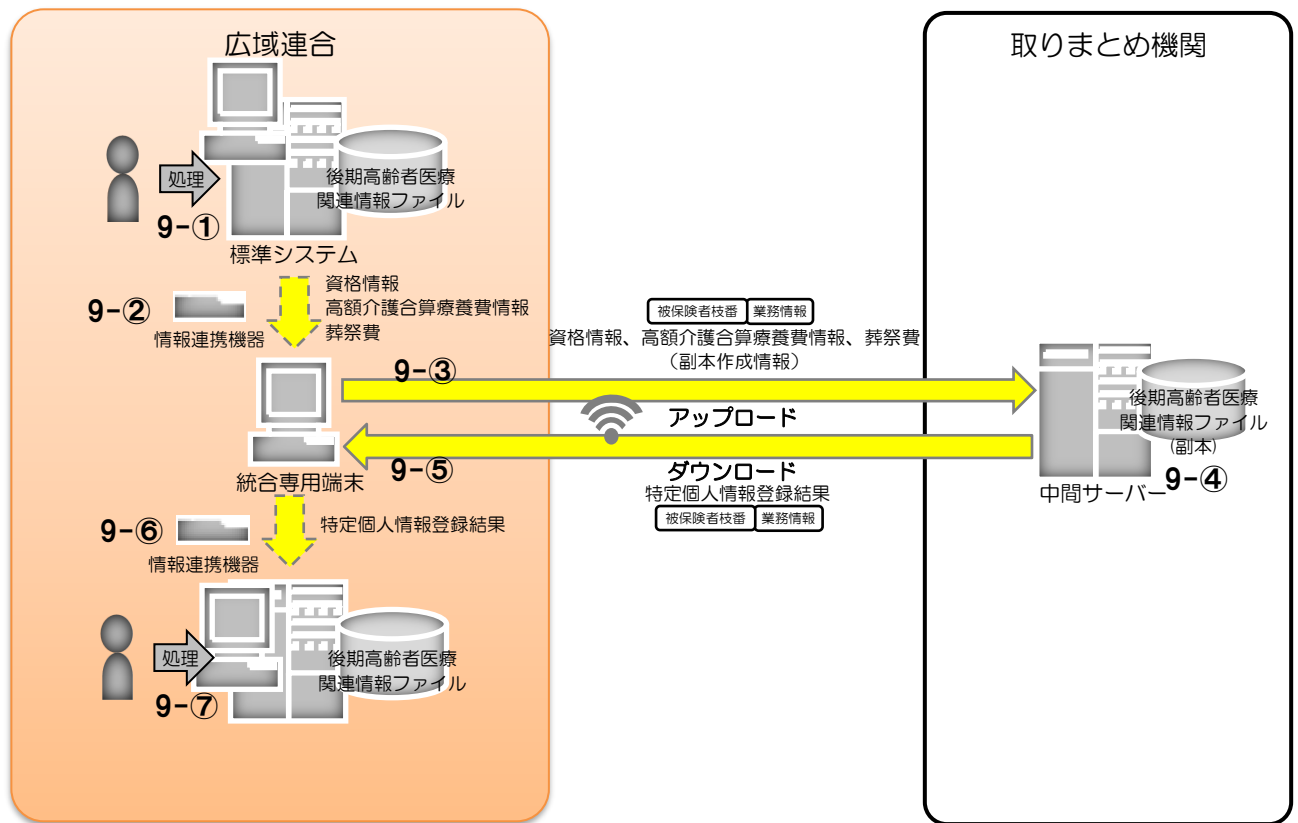


(備考)

4. 加入者情報作成(「1. 資格管理業務」に付随する事務)

- 8-①一括処理で被保険者及び世帯構成員の個人情報を抽出し、加入者情報一括登録ファイルを作成する。
- 8-②標準システムから中間サーバーへ加入者情報一括登録ファイルを送信する。
- 8-③中間サーバーで加入者情報一括登録ファイルの取込処理、及び被保険者枝番の生成処理が行われ、処理結果が加入者情報登録結果ファイルに出力される。
- 8-④中間サーバーから加入者情報登録結果ファイルを受信する。
- 8-⑤一括処理で加入者情報登録結果ファイルを取り込む。

5. 副本作成(「1. 資格管理業務」、「3. 給付業務」に付随する事務) ※統合専用端末連携の場合



(備考)

5. 副本作成(「1. 資格管理業務」、「3. 給付業務」に付随する事務)

9-①一括処理で被保険者の医療情報を抽出し、以下のインタフェースファイルを作成する。

- ・ 資格情報登録ファイル
- ・ 高額介護合算療養費情報登録ファイル
- ・ 葬祭費登録ファイル

9-②広域連合の標準システムから上記8-①のインタフェースファイルをダウンロードし、統合専用端末へ情報連携機器で移送する。

9-③統合専用端末から中間サーバーへ上記8-①のインタフェースファイルをアップロードする。

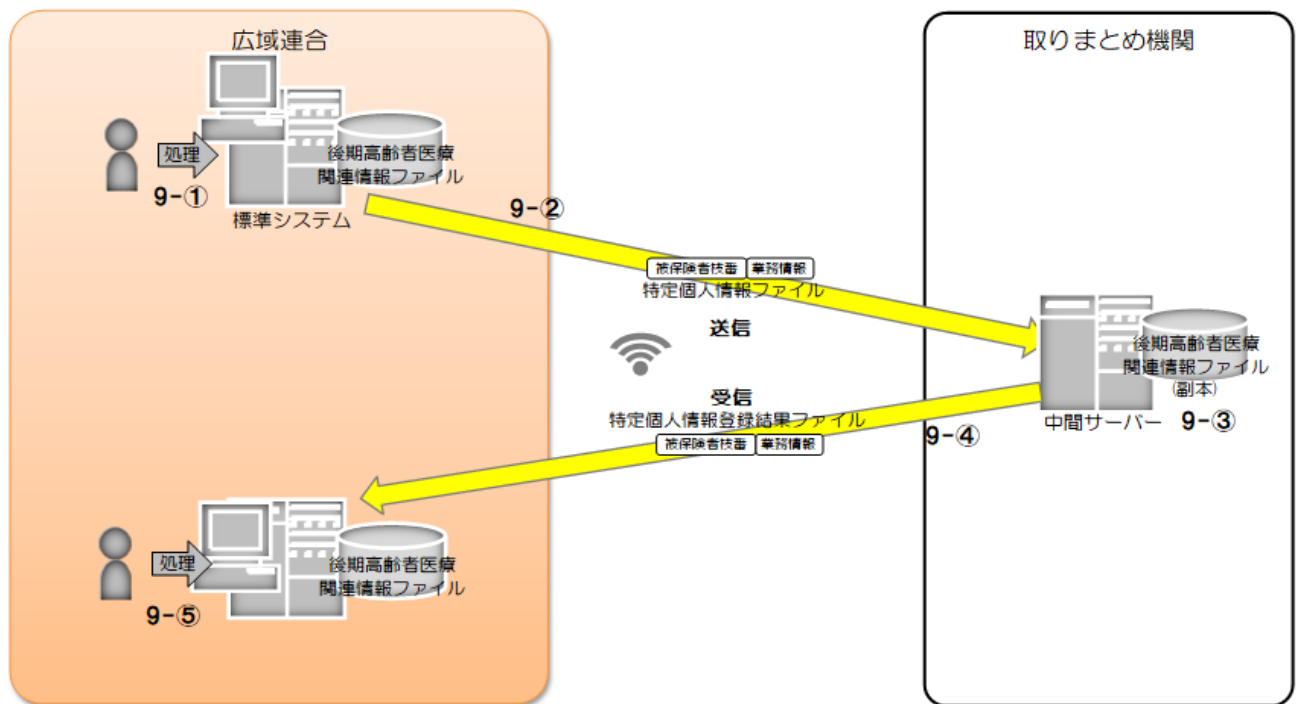
9-④中間サーバーで上記8-①のインタフェースファイルの取込処理が行われ、処理結果が特定個人情報登録結果ファイルに出力される。

9-⑤中間サーバーから統合専用端末へ特定個人情報登録結果ファイルをダウンロードする。

9-⑥統合専用端末から特定個人情報登録結果ファイルを広域連合の標準システムへ情報連携機器で移送してアップロードする。

9-⑦一括処理で特定個人情報登録結果ファイルを取り込む。

5. 副本作成(「1. 資格管理業務」、「3. 給付業務」に付随する事務) ※サーバー間連携の場合



(備考)

5. 副本作成(「1. 資格管理業務」、「3. 給付業務」に付随する事務)

9-①一括処理で被保険者の医療情報を抽出し、以下のインタフェースファイルを作成する。

- ・資格情報登録ファイル
- ・高額介護合算療養費情報登録ファイル
- ・葬祭費登録ファイル

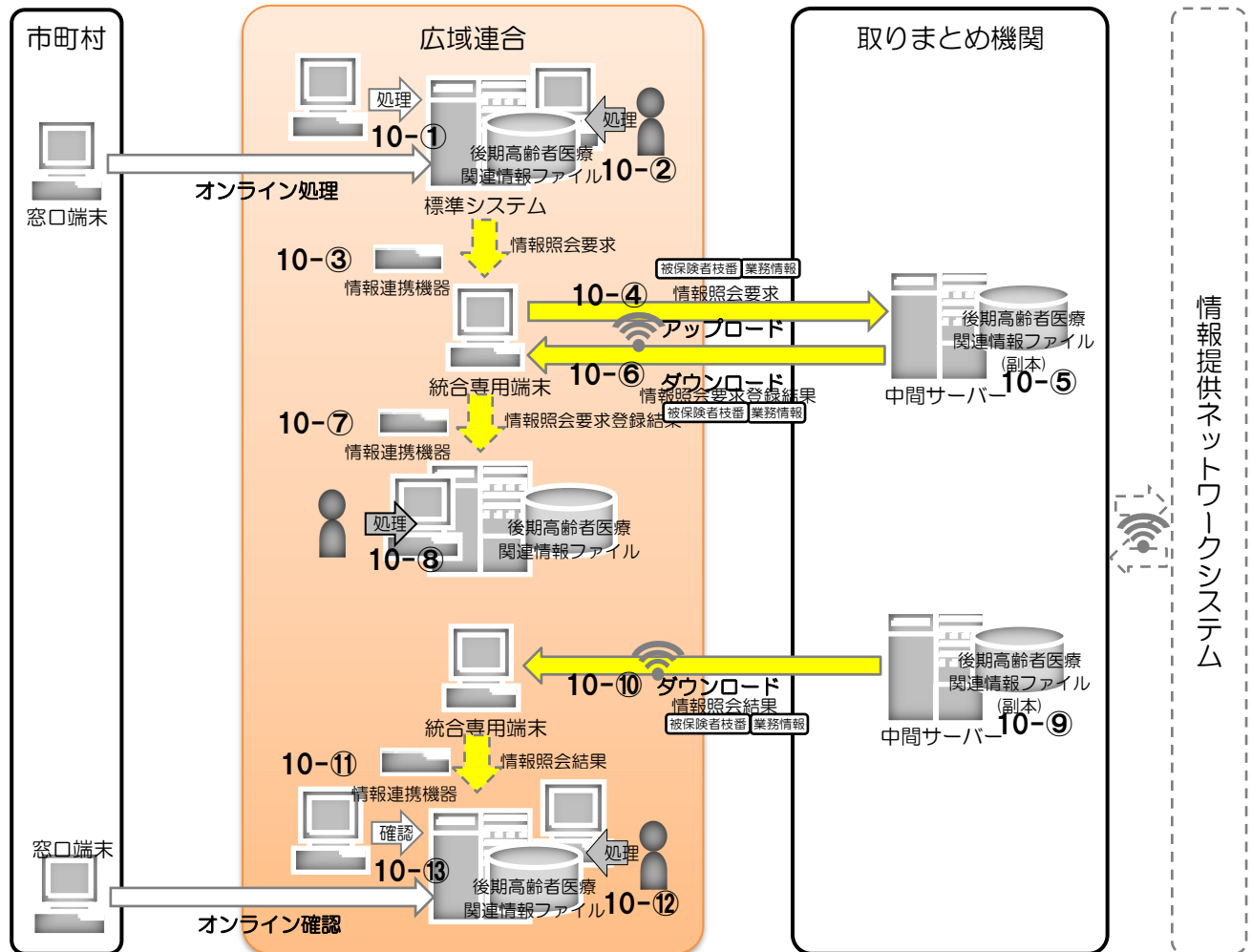
9-②標準システムから中間サーバーへ特定個人情報ファイル(9-①で作成したファイル)を送信する。

9-③中間サーバーで特定個人情報ファイルの取込処理が行われ、処理結果が特定個人情報登録結果ファイルに出力される。

9-④中間サーバーから特定個人情報登録結果ファイルを受信する。

9-⑤一括処理で特定個人情報登録結果ファイルを取り込む。

6. 情報照会(「1. 資格管理業務」、「2. 賦課・収納業務」、「3. 給付業務」に付随する事務) ※統合専用端末連携の場合

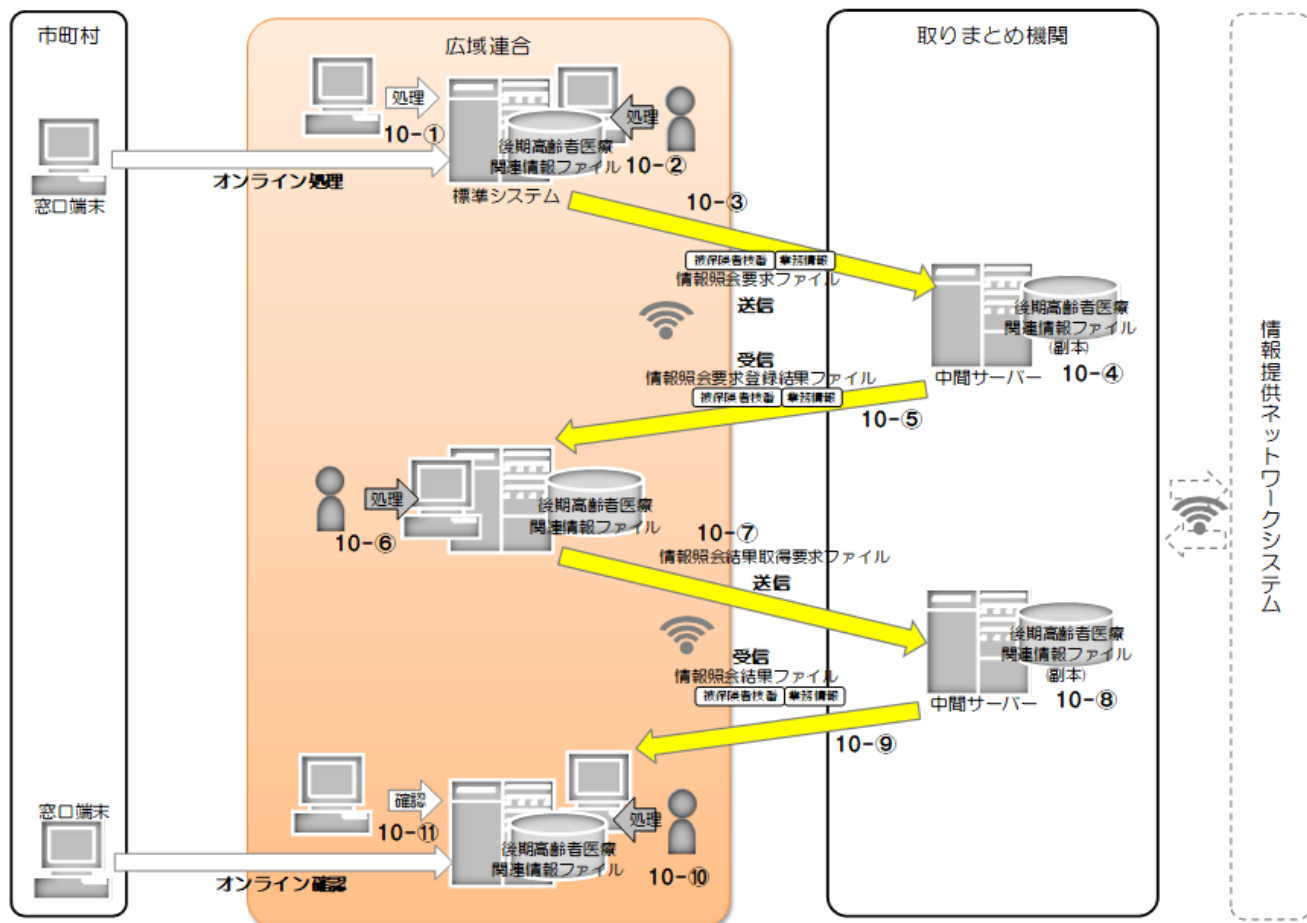


(備考)

6. 情報照会(「1. 資格管理業務」、「2. 賦課・収納業務」、「3. 給付業務」に付随する事務)

- 10-1 市町村の窓口端末や広域連合の標準システムからオンライン画面で情報照会要求を行う。
- 10-2 一括処理で情報照会要求ファイルを作成する。
- 10-3 広域連合の標準システムから情報照会要求ファイルをダウンロードし、統合専用端末へ情報連携機器で移送する。
- 10-4 統合専用端末から中間サーバーへ情報照会要求ファイルをアップロードする。
- 10-5 中間サーバーで情報照会要求ファイルの取込処理が行われ、処理結果が情報照会要求登録結果ファイルに出力される。
- 10-6 中間サーバーから統合専用端末へ情報照会要求登録結果ファイルをダウンロードする。
- 10-7 統合専用端末から情報照会要求登録結果ファイルを広域連合の標準システムへ情報連携機器で移送してアップロードする。
- 10-8 一括処理で情報照会要求登録結果ファイルを取り込む。
- 10-9 中間サーバーで情報照会結果ファイルが作成される。
- 10-10 中間サーバーから統合専用端末へ情報照会結果ファイルをダウンロードする。
- 10-11 統合専用端末から情報照会結果ファイルを広域連合の標準システムへ情報連携機器で移送してアップロードする。
- 10-12 一括処理で情報照会結果ファイルを取り込む。
- 10-13 市町村の窓口端末や広域連合の標準システムで、情報照会結果をオンライン画面から確認する。

6. 情報照会(「1. 資格管理業務」、「2. 賦課・収納業務」、「3. 給付業務」に付随する事務) ※サーバー間連携の場合

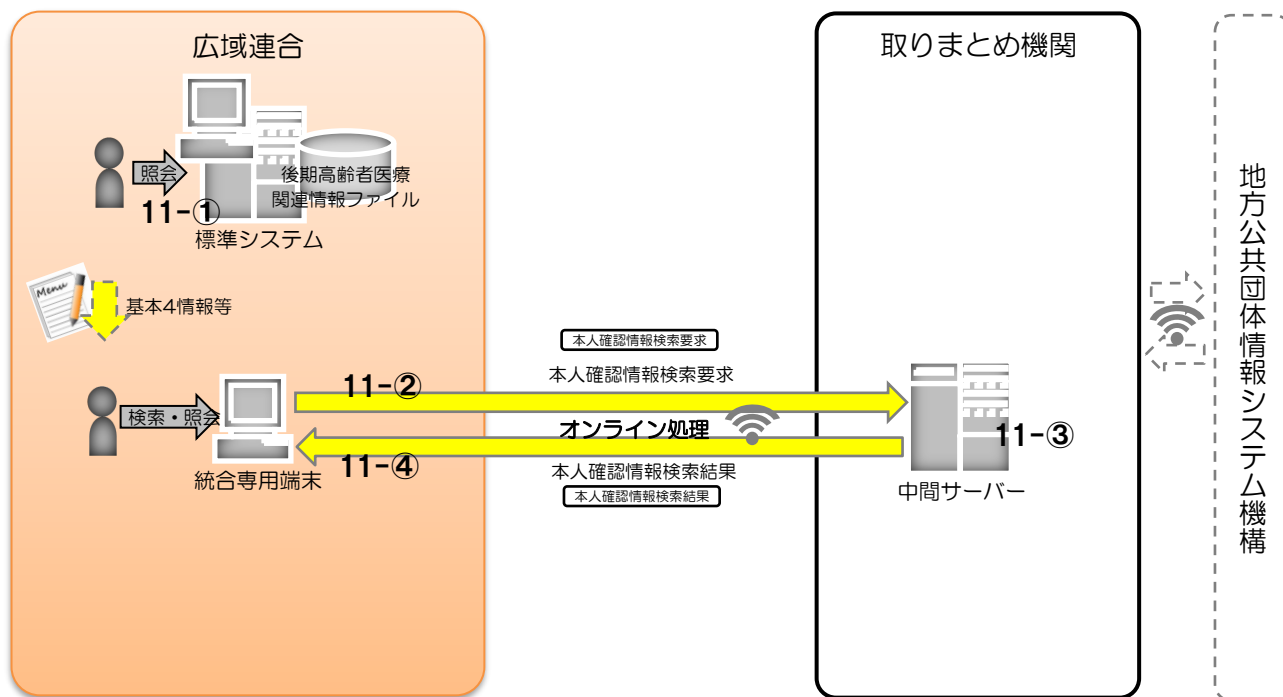


(備考)

6. 情報照会(「1. 資格管理業務」、「2. 賦課・収納業務」、「3. 給付業務」に付随する事務)

- 10-①市町村の窓口端末や広域連合の標準システムからオンライン画面で情報照会要求を行う。
- 10-②一括処理で情報照会要求ファイルを作成する。
- 10-③標準システムから中間サーバーへ情報照会要求ファイルを送信する。
- 10-④中間サーバーで情報照会要求ファイルの取込処理が行われ、処理結果が情報照会要求登録結果ファイルに出力される。
- 10-⑤中間サーバーから情報照会要求登録結果ファイルを受信する。
- 10-⑥一括処理で情報照会要求登録結果ファイルを取り込む。
- 10-⑦一括処理で情報照会結果取得要求ファイルを作成し、中間サーバーへ送信する。
- 10-⑧中間サーバーで情報照会結果ファイルが作成される。
- 10-⑨中間サーバーから情報照会結果ファイルを受信する。
- 10-⑩一括処理で情報照会結果ファイルを取り込む。
- 10-⑪市町村の窓口端末や広域連合の標準システムで、情報照会結果をオンライン画面から確認する。

7. 地方公共団体情報システム機構からの個人番号入手(「1. 資格管理業務」に付随する事務)



(備考)

7. 地方公共団体情報システム機構からの個人番号入手(「1. 資格管理業務」に付随する事務)

- 11-①広域連合の標準システム端末で、本人確認情報検索の対象となる被保険者等を検索し、当該者の基本4情報等を確認する。
- 11-②統合専用端末に、上記10-①で確認した基本4情報等を入力し、地方公共団体情報システム機構へ本人確認情報を要求する。
- 11-③支払基金は上記10-②で照会要求のあった本人確認情報を地方公共団体情報システム機構に照会し、照会結果を統合専用端末へ送信する。
- 11-④統合専用端末で、本人確認情報（個人番号を含む。）を確認する。

※基本4情報等：基本4情報で個人番号を入手するケースに加え、個人番号で基本4情報を入手するケースを含む。

(備考)